

記入例

(STEP2)健康宣言実施結果確認シート 添付資料

質問番号	⑧	質問内容	⑧適切な働き方実現に向けた取り組みを行っている。		
取組内容	フレックスタイムの導入				
実施時期	令和2年4月より			対象人数	60人
詳細な実施内容	<p>当社では、比較的若い従業員が多く、子育てとの両立が課題となっていたことから、男性も積極的に育児に参加できるようフレックスタイム導入した。</p> <p>これにより、父親が保育園等へ子供を預ける役割を担い易くなり、母親の負担軽減が期待され、共働きが多い世代の家庭の安定につながる。</p> <p>また、フレックスタイム導入に合わせた業務の見直しにより、効率的な業務や時間外労働の縮減につなげ、生産性の向上を図り、時間外手当の減少分を手当てし、ワークライフバランスの実現を図ることとしている。</p> <p>労使協定 株式会社 ヘルスインシュアランスアソシエーションと従業員代表健保花子とは、労働基準法第32条の3の規定に基づき、フレックス制について、次のとおり協定する。 (フレックスタイム制の適用社員)</p> <p>第1条 営業部及び開発部に属する従業員にフレックスタイム制を適用する。 (清算期間)</p> <p>第2条 労働時間の清算期間は、4月、7月、10月、1月の1日から翌々月末日までの3箇月間とする。 (総労働時間)</p> <p>第3条 清算期間における総労働時間は、1日7時間に清算期間中の所定労働日数を乗じて得られた時間数とする。 総労働時間＝7時間×3箇月の所定労働日数 (1日も標準労働時間)</p> <p>第4条 1日の標準労働時間は、7時間とする。 (コアタイム)</p> <p>第4条 適用社員の選択により労働することができる時間帯は、次のとおりとする。 始業時間帯＝午前6時から午前10時までの間 就業時間帯＝午後3時から午後7時までの間 (超過時間の取扱い)</p> <p>第5条 清算期間中の実労働時間が総労働時間を超過したときは、会社は、超過した時間に対して時間外割増賃金を支給する。 (不足時間の取扱い)</p> <p>第6条 清算期間中の実労働時間が総労働時間に不足したときは、不足時間を次の清算期間にその法定労働時間の範囲内で繰り越すものとする。 (有効期間)</p> <p>第7条 本協定の有効期間は、令和2年4月1日から1年とする。</p>				
添付資料の別紙	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		※1枚で書ききれない場合や、別紙となる添付資料がある場合は、有に○をしたうえ、どの確認内容についての資料かをわかるように添付してください。		

※必ずしもこの用紙を使用する必要はありません。必要項目が記載されていれば、独自の形式にて提出していただいてもかまいません。

記入例

(STEP2)健康宣言実施結果確認シート 添付資料

質問番号	⑥	確認内容	従業員の健康保持・増進に関する具体的な数値目標や期限の設定		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率の目標設定 ・残業時間削減の目標設定 			
実施時期	平成29年7月1日 ~ 平成30年3月31日		対象人数	全員	
詳細な実施内容		<p>・平成30年3月末までに、会社として以下の目標を達成することを掲げ、全員に文書を回覧し、周知をした。 ※回覧した文書のコピーを参考に添付</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員全員の有給休暇取得率80%以上 ・毎月の合計残業時間を10%以上削減する 			
添付資料の別紙		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	※1枚で書ききれない場合や、別紙となる添付資料がある場合は、有に○をしたうえ、どの確認内容についての資料かをわかるように添付してください。		

質問番号	⑪	確認内容	仕出し弁当や食堂のメニュー改善		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・仕出し弁当について、ヘルシー弁当をメニューに追加 			
実施時期	平成29年1月1日 ~ 平成 年 月 日		対象人数	全員	
詳細な実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・契約している仕出し弁当業者に依頼し、ヘルシー弁当をメニューに追加してもらった。 ※メニューのコピーを参考に添付 			
添付資料の別紙		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	※1枚で書ききれない場合や、別紙となる添付資料がある場合は、有に○をしたうえ、どの確認内容についての資料かをわかるように添付してください。		

質問番号	⑫	確認内容	行政等が行う運動増進イベントへの参加		
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コバトン健康マイレージへの参加 ・〇〇市のウォーキングイベントに参加 			
実施時期	平成29年8月1日 ~ 平成 年 月 日		対象人数	全員	
詳細な実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コバトン健康マイレージのチラシを全員に配布し、登録を促すことにより、歩数増加を図った。 ⇒15人が登録したことを確認済み ・〇月〇日の〇〇市のウォーキングイベントへの参加を促し、従業員の〇名が参加した。 ※参加申込書のコピーを参考に添付 			
添付資料の別紙		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	※1枚で書ききれない場合や、別紙となる添付資料がある場合は、有に○をしたうえ、どの確認内容についての資料かをわかるように添付してください。		

STEP2 その他の取組例

以下のような取組をその他の取組としてご報告いただければ、評価の対象となります。

大項目	他社の取組事例等
健診受診勧奨の 取り組み	精密検査等対象者には受診した報告書の提出を義務付け
	扶養家族の健診受診にも会社で補助
健康増進・過重 労働防止に向け た具体的目標策 定	特定保健指導実施率を目標に設定して対象者へ利用勧奨
	要精密検査受診者の受診率の目標を設定して対象者全員に呼びかけ
	喫煙者減少の目標を設定して社内に周知
	有給休暇取得率の目標を設定して社内に周知(法定5日取得の周知は除く)
適切な働き方実 現に向けた取り 組み	残業時間削減の目標を設定して社内に周知
	退勤から出勤までのインターバル規制を制度化
	業務繁忙に対応した休業日の設定や所定労働時間の変更
	フレックスタイム制度又は時差出勤制度の導入
	育児や介護等のための法定を超える短時間勤務等の導入
コミュニケーションの 促進に向けた取 組み	原則残業禁止の規定を全員に回覧して周知
	朝礼等で毎日体調チェックを行う
	休憩室を設置(法定設置義務事業者を除く)
	定期的に懇親会を開催
食生活改善の 取り組み	従業員間コミュニケーション促進ツールの利用推進(社内ブログ、チャットアプリ等)
	ボランティア、地域祭り等に組織として関与し、従業員が参加するような働きかけ
	協会けんぽの健康レシピやコパトン健康レシピ等の情報提供
	サラダなど健康的な惣菜等を提供
	弁当や食事の塩分量の表示
運動機会増進の 取り組み	仕出し弁当や食堂の現物給付や金銭補助等を通じて健康的な食事摂取の支援
	食生活改善アプリやカロリー記録票等のツールの提供
	コパトン健康マイレージやさいたま市健康マイレージに参加
	自転車置き場を設置
喫煙対策の 取り組み	徒歩や自転車通勤の人に通勤手当を支給
	体力測定、転倒等リスク評価セルフチェック、フレイルチェック、ロコモチェック等の実施
	埼玉県の禁煙施設の認証
	会社の禁煙ポリシーを作成してホームページや会社案内等に掲載
感染症予防の 取り組み	非喫煙者又は禁煙成功者への手当支給
	禁煙チャレンジ制度の参加
長時間労働者へ の対応に関する 取り組み、不調 者への対応に関 する取り組み	社内でインフルエンザの予防接種を一斉受診
	感染症予防環境の整備(手指消毒液、換気設備等)
	安全衛生委員会等の場で超過勤務状況改善を目的とした指摘・指導
	本人の業務負荷の見直し、勤務時間の制限
その他の取組	医師や保健師など専門職、産業カウンセラー等の面談
	社外のリワークプログラム、復職支援サポートの紹介
	女性の健康保持・増進に向けた取組を行っている。 (例:女性の健康関連課題に対する相談窓口の設置、生理休暇制度等の設置及び周知)
健康測定器の設置(例:血圧測定器、体重計、体組成計、血管年齢測定器等)	厚生労働省が運営するSAFEコンソーシアム又は埼玉労働局が運営する埼玉県小売業・介護施設SAFE協議会への参加